

専決第23号

令和3年8月13日

松山市長 野 志 克 仁

令和3年度松山市一般会計補正予算（第7号）を定める専決処分について

新型コロナウイルス対策営業時間短縮等協力金の給付により、営業時間短縮の要請に応じた飲食店の経営継続を支援するため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をするものである。

記

令和3年度松山市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,181,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ209,759,536千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正（松山市一般会計）

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16 国庫支出金		55,501,286 千円	1,899,540 千円	57,400,826 千円
	2 国庫補助金	15,069,172	1,899,540	16,968,712
17 県支出金		17,396,784	239,340	17,636,124
	2 県補助金	5,066,360	239,340	5,305,700
20 繰入金		14,202,323	40,000	14,242,323
	1 基金繰入金	14,168,941	40,000	14,208,941
22 諸収入		6,616,516	2,120	6,618,636
	4 雑入	2,052,228	2,120	2,054,348
歳 入 合 計		207,578,536	2,181,000	209,759,536

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 商工費		18,020,863 千円	2,181,000 千円	20,201,863 千円
	1 商工費	16,592,418	2,181,000	18,773,418
歳 出 合 計		207,578,536	2,181,000	209,759,536